

「一般用医薬品等の広告自主申し合わせ」

平成18年2月24日

日本大衆薬工業協会

日本大衆薬工業協会では、平成12年3月24日以降に行われた一般用医薬品等の広告自主申し合わせを整理するとともに、その後の社会情勢の変化等に対応するため、これらの見直しを行い、新たに下記の通り「一般用医薬品等（一般用医薬品および新指定・新範囲医薬部外品）の広告自主申し合わせ」を行うものである。

なお、これに伴い

平成12年3月24日「一般用医薬品等の広告自主申し合わせ」（日本製薬団体連合会・日本大衆薬工業協会）

平成12年10月11日「広告における水虫薬のかゆみ表現について」（日本大衆薬工業協会）

平成12年10月11日「広告における花粉症表現について」（#）

平成12年10月11日「比較広告について」（#）

平成16年6月28日「水虫薬の広告表現について」（#）

平成16年6月28日「いわゆるスイッチ成分に関わるOTC薬の広告表現について」（#）

は、いずれも廃止する。